

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
高齢者に対する支援と介護保険制度 I Support for the Aged and Support System for Care Insurance I		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(社会福祉士国家試験受験資格取得 必修 社会福祉主事任用資格に係る科目)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
中島 佳子	栄養棟3階	月曜～木曜授業以外の時間		授業中に指示します
授業の概要				
<p>「高齢者に対する支援と介護保険制度 I」では、高齢者の身体的・精神的変化を学習し、高齢者を一人の人間として理解する。 また、我が国の高齢者福祉制度の発展を理解し、法規の成り立ち、特に介護保険制度の仕組みとサービスの提供方法について学ぶ。</p>				
授業の目標				
<p>①高齢者の社会的定義を説明できるようにする。 ②高齢期の身体的・精神的変化及び特徴を述べるようにする。 ③高齢者保健福祉の発展過程について述べるようにする。 ④高齢者支援の関係法規を列挙し、その特徴について述べるようにする。 ⑤介護保険制度の目的と手続きを説明し、サービスの種類を列挙できるようにする。 ⑥高齢者を支援する機関・専門職の役割を述べるようにする。</p>				
授業の方法				
視聴覚教材と配布資料を使った講義形式で行う。学生の理解を深めるため演習を取り入れることもある。				
学習の成果（学習成果）				
高齢者の特性を理解し、高齢者を取りまく社会情勢の変化、現在の福祉・介護需要（法制度含む）について説明できる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス（授業の目標と進め方、成績評価の説明、諸注意等） 高齢者の特性（社会的・身体的・精神的理解）			
第2回目	我が国の少子高齢社会の現状と動向・課題			
第3回目	高齢者福祉の発展			
第4回目	高齢者支援の関係法規①（高齢者保健福祉の法体系、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律）			
第5回目	高齢者支援の関係法規②（高齢者虐待防止法）			
第6回目	高齢者支援の関係法規③（その他の関係法規）			

第7回目	介護保険制度の基本的枠組み①（介護保険制度創設の目的と理念）	
第8回目	介護保険制度の基本的枠組み②（保険者と被保険者）	
第9回目	介護保険制度のしくみ①（要介護認定のしくみとプロセス）	
第10回目	介護保険制度のしくみ②（保険給付）	
第11回目	介護保険制度のしくみ③（介護報酬、地域支援事業）	
第12回目	介護保険制度のしくみ④（介護保険事業計画、サービスの質を確保するためのしくみ）	
第13回目	介護保険サービスの体系（介護保険サービスにおける専門職の役割と実際）	
第14回目	「地域包括支援センターの活動～社会福祉士の立場から」【講義レポート：提出15回目】 外部講師：社会福祉士 佐藤清子氏（所属：佐野市地域包括支援センターさの社協）	
第15回目	前期のまとめと国家試験対策	
成績評価の方法と基準		
	評価の領域	割合
		評価の基準
授業参加態度	30%	以下の視点で判断する。履修上の留意点を遵守し、遅刻なく準備を整え授業に臨み、必要なことはノートを取り、学んでいること。講義・演習に積極的に取り組んでいること。
レポート	10%	授業内で作成した小レポート、第14回のレポートを評価する。S評価は、授業で学んだことを用いながら、自分なりの考えが述べられていること。要項に従って作成され締切までに提出されること。
調査報告書		
小テスト		
試験	60%	○×形式、穴埋め、記述式等で出題し、知識及び内容の理解を確認する。記述式のS評価は、高齢者とのかかわりについて授業で学んだ知識を用いて考察できていること。
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
『社会福祉士養成講座 高齢者に対する支援と介護保険制度』社会福祉士養成講座編集委員会編／中央法規		
履修上の留意点・ルール		
私語、携帯電話の使用を禁止します。授業に関係のないもの（携帯電話、食べ物、飲み物、化粧品、手帳）はかばんにしまうこと。 配布資料のデジタル化禁止。他者に迷惑をかける行為があった場合は、退出させることがあります。		